

速度取締り指針

十和田警察署の速度取締り重点

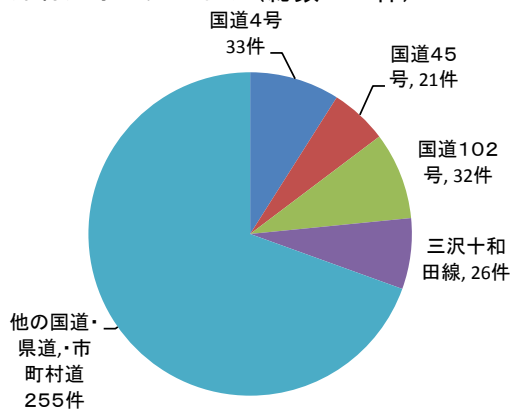
重点路線等	区域	規制速度
国道102号	主に稲吉地区・奥瀬地区	50・60km/h
中央交番管内	主に国道102号、各小学校通学路付近	40・50km/h
東交番管内	主に三沢十和田線、各小学校通学路付近	40・50km/h

- 国道102号
交通死亡事故が、過去3年下半期に3件発生しています。十和田湖方面へ通じる交通量の多い路線であり、歩行者と自動車の事故や自動車の単独事故など多く発生しているため、規制速度を守りましょう。
- 中央交番管内
事故発生付近には各小学校通学路も含まれています。徒歩での通学児童や自転車通学の中・高生が多いので、規制速度を守り安全運転に努めましょう。
- 東交番管内
警察署管内で最も人身事故が多く発生している地区です。中央交番管内と同様に、徒歩での通学児童や、自転車通学の中・高生が多いので、規制速度を守り安全運転に努めましょう。

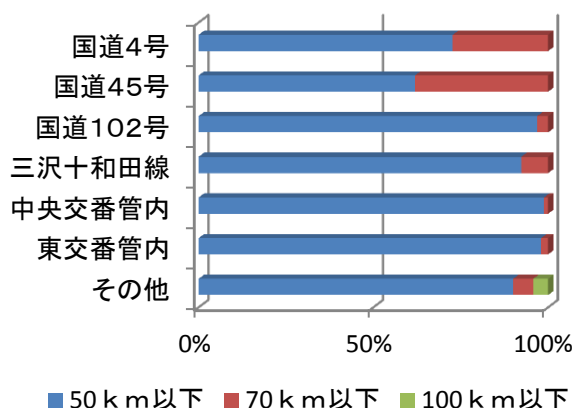
★ 重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

十和田警察署管内における交通事故実態（過去3年7月～12月分）

路線別事故発生状況（総数367件）



主要路線・地区別発生事故の危険認知速度の状況



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

その他の交通指導取締り要点

- 交通事故に直結する交差点関連違反（信号無視・横断歩行者妨害・一時不停止等）の取締りや、飲酒運転、無免許運転の取締りも強化しています。
- 児童生徒の登下校時における安全を確保するため、通学路での取締りやパトカーによる警戒活動を実施しています。

横断歩道は歩行者優先！歩行者見えたら減速、停止！